

報道関係者 各位

市長コメント（雲仙復興事務所の今後について）

標記の件について、下記のとおり市長コメントをお知らせします。

記

平成5年度より開始された雲仙火山砂防事業が、本年度末で国の直轄ハード整備事業が完了いたします。依然として不安定な溶岩ドームが存在しており、新たに直轄砂防管理費を充てていただくなどの動きの中で、今後の雲仙復興事務所存続を含めた溶岩ドームの監視体制を要望していたところ、新たに現雲仙復興事務所庁舎内に国土交通省長崎河川国道事務所砂防課、雲仙砂防管理センター(仮称)として存続される方針であることが分かりました。

これは、地元の加藤代議士をはじめ、県と一体となって国への要望活動を行ってきた成果だと思っております。

来年、雲仙・普賢岳噴火災害から30年を迎えます。国の高度な技術が維持されることで島原半島の安全安心が継続され、今後は無人化施工技術のさらなる展開や、日本一の自主防災会の組織化など、より災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市秘書人事課 秘書広報班
担当 宮崎
電話：0957-62-8010（直通）
E-mail：hisho@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん